

令和３年度 第２回インクルーシブ教育（支援児包括教育）推進委員会 議事録

□開催日時：令和３年１２月３日（金）１４時～１５時３０分

□開催場所：駅北庁舎４階 会議室

□出席者（敬称略）

- ・委員：宇野宏幸 中野正大 柴田勇夫 土本雄司 大竹陽平
水野浩庫 保義博 岡英樹 高木千穂子 成瀬輝正
長谷川邦代 景山祐子 石黒祐子 吉田香奈子
- ・事務局：渡辺教育長 高橋副教育長 林教育次長 久野教育研究所長
尾辻春香 石田光恵 小島章予 長谷川京子 後藤正樹

１ あいさつ

教育長あいさつ

２ 報告・検討内容

（１）報告事項について

事務局

令和３年度の基本施策１から６の進捗状況について説明

委員

巡回相談の人数を見ると、回数を重ねるごとに減っているが、何か理由はあるのでしょうか。

事務局

５月から６月の巡回相談では支援方法を、６月以降の巡回相談では入級を検討するケースが多いからと考えます。

委員

これまで通級に通っていて、中学校に入学すると、支援の場が途切れてしまうため、支援が全て外れてしまうと不安を感じてしまうと考える保護者の思いが強いように感じられます。

委員

通常学級で頑張ってきたものの、勉強や友達関係で困り感を抱え、思春期に入り友達にも相談できず、一人で悩んでいる子どもも多いのではないかと考えます。そういう子にとっては、中学校に通級があると心強いなと思います。一方で、通級に通うことを、周りの子に知られることに抵抗がある子もいると思いますし、保護者の中にも通常学級の中で学ばせたいと思う方もみえると思います。そういった子どもや保護者の相談に乗っていただけると嬉しいです。

委員

小学校から中学校に進学することで、本人も保護者も不安に感じていることが多いと思います。中学校の通級設置にあたって、説明会の開催等、丁寧な説明をしてくださったことは保護者も助かったと思います。また、本人の意向、思いを尊重して入級を決めていただいたことも、本人の成長にとっていい方向につながると 생각합니다。

委員

特別支援学校では、秋までに教育相談を行っています。その中で高校にしようか、特別支援学校にしようかと迷っている子の中に、こういった通級を利用している子もいると思います。また、小中学校の先生方と高校の先生方との連携や高校と特別支援学校の交流も少しずつ増えてきました。高校の先生方も、発達障がいについて研修を行っています。こういった状況を、中学校の先生方が生徒や保護者に話していただけると高校の見方も変わるのではないかと考えます。

委員

保護者が、子どもの障がいについて、どれだけ理解しているか、子どもの将来をどれだけ考えているのかということが大切になってきます。意向調査の結果を見ると、保護者の希望と本人の希望の差が見られます。この差はどこから来るのか、本人に対する説明が不十分であったのでしょうか。

事務局

保護者としては中学校でも通級に通ってほしいと願っていますが、本人は友達の目が気になったり、授業を抜けることに抵抗があったりするため、中学校通級への入級を「希望しない」「分からない」と答える傾向があるのではないかと考えています。

委員

通級に通っていた子は、通級のよさを知っているため、条件がクリアされるのであれば通いたいという思いはあると思います。

委員

保護者自身が不安を感じ、継続して通級に通いたいという気持ちを聞いたことがあります。授業を抜けることで、勉強について行けなくなるのではという不安もあります。子どもの中には、教師や保護者が通級に通った方がいいと思っけていても、本人が周りの目が気になったり、クラスで活動をしていた方がいいと考えたりする場合もあります。一方、通級に通うことで、心が落ち着くと考える子もいるので、その子によってとらえ方は違うように思います。

委員

ほとんどの子どもが、「通級は楽しい」と話してくれます。中学生になると、本人が希望していても、保護者が通級には通わせない、通常学級で学習をさせたいと話す方もい

ます。ただ、ソーシャルスキルを身に付けた方がいいと感じる子もいるので、そういった子は、継続して中学校でも通級に通ってほしいと願っています。保護者は、学力を気にしているが、どのように対応をしていきますか。

事務局

中学校通級は、学習の補充の場ではなく、自己理解、コミュニケーション力、感情のコントロールを身に付ける場であることを説明し、理解をしていただいた上で、通級するか否かを判断してもらっています。

副委員長

通級指導を行った時間の補充をどうするかは、大変難しい問題で、通常の授業に加えて、補充の時間を行うことになると、担当の先生に負担をかけることになります。

生徒自身が考えて、通級の入級を考え、通級の中で自己理解が深まるような指導を行っていくことは、思春期の児童生徒にとっては大切なことだと考えます。学校には、特別支援学級の担任や特別支援教育コーディネーター、また支援員といった方々が、通級をどのように考え、勧めていくかが大切です。授業を抜けて通級に通うことへの抵抗感もあると思いますが、それ以上に通級に通うことへの魅力が出てくると、通級に通う方がいいと自己決定することにつながっていきます。先ほど、「通級に通うことは楽しい」という話がありましたが、通常学級の授業のあり方も考え直す機会であると考えます。全国的に見ると、中学校の授業は一斉授業が多く、やる気をなくしてしまっている姿が見られます。中学校でも自分から進んで参加するような授業作りを目指す必要があると思います。

また、通常学級か通級かといった「2択」になっているが、連続した柔軟な学びの場を作ってほしいと考えます。特別支援学校等も含めた様々な学びの場を準備し、柔軟に移動をしてもいいですよと、文部科学省は話しています。

本人が納得して、通級で学びたいと思うことが大切だと思います。「通級では、こんな学びができる」「通級で学ぶことで、こういったことが解決できる」ということが実感できると、よいのではないのでしょうか。通級は、社会自立を目指す場で、児童生徒が自ら考えることができる力を付けるような指導を行う場であることを考えると、自分の得意なことを知って、「こういったやり方であれば、自分はできるようになる」と学び方を学ぶということを子どもたちに伝えるとよいと思います。

（２）検討事項について

事務局

後半は、学習障がいを取り上げます。最初に、小児科医の中野先生から、「限局性学習症 S L D（学習障がい L D）の理解と支援について」というテーマでお話をさせていただきます。その後、園や学校の様子等の交流を行います。

委員

「限局性学習症 SLD（学習障がい LD）の理解と支援について」（概略）

- ・書字障がい、読字障がい、算数障がい、聞くことの障がい、話すことの障がい、推論することの障がい、ワーキングメモリが低い子どもの特性や困難さについて。
- ・診断について
- ・支援方法や合理的配慮について

委員

本校でも、先生の話に該当する部分があるなと思いながら、話を聞いていました。例えば、ルビ付きの教材を使用したり、宿題をパソコンで打ち出したものを提出したりしている生徒がいます。また、読むことが苦手な生徒はデジタル教科書を使用して、文字を拡大したり、行間を空けたりして対応をしています。一方、「こういう対応ができるよ」と提示するのですが、本人が周囲の子と違うことに抵抗感を感じ、やらなくてもいいと感じている子どももいます。今後は、手立てをしていることに周囲が理解をしていく必要があると思います。また、高校入試でも、合理的配慮と言われているが、上級学校での支援等も考えると、難しい面もあることを実感してます。

委員

多治見市の先生は、学習障がいに対して理解をいただいています。実際に取り組んでいただいているケースも耳にしています。本人が、「周りの子と違うことはやりたくない」と拒否するケースがあるのも事実です。周りの人たちが、「特別なことをやっているわけではない」と認識してもらうことが大事なことであると考えます。

委員

「言葉のまとまりがつかめない」というケースでは、短い熟語をフラッシュカードで提示したり、デジタル教科書で音読の練習をしたりしています。画数の多い漢字が覚えられない場合には、すごろくや神経衰弱にしてゲーム感覚で学ぶことができるようにしています。

委員

幼児期では、本人の伝えたいという気持ちを大切にしています。話すことが嫌になってしまわないように配慮をしています。LDの子を幼児期に発見をすることは難しいのですが、形を捉えることに困難さを抱えている場合には、前面に提示するだけでなく、同じ大きさで同じ色の見本を手元に置いておくことで理解しやすい場合もあるので、こういった支援を大切にしていきたいと思いました。

委員

生活の中で、自分の思いを伝えることを身に付けていくのですが、こういった力は家庭でも対応をして身に付けていただいているとともに、園の中でも、共感をしたり、伝え方を教えたりしています。小学校の通常学級で学んでいく子の中には、学習が難しく、不安を抱えている子もいるため、支援を継続していただけたらと思います。

委員

言葉に関して言えば、正しい発音で、自分の気持ちを出せるように、遊びを通じて指導員とコミュニケーションをとっています。その子が今、どのような状態なのかを、保護者も理解していただいて、保護者と一緒になって支援を継続していきたいと考えています。

副委員長

文部科学省が、インクルーシブ教育のシステム構築ということで、基礎的環境整備と合理的配慮の2つの大きな柱を提示しています。エレベーターの設置等、長期的で予算が必要な施策を基礎的環境整備と言っています。授業のユニバーサルデザインも基礎的環境整備に入ります。合理的配慮は、保護者にどのような配慮をしていくのかを合意形成をすることで、子どものニーズに合わせた個別的な配慮になります。基礎的環境整備と合理的配慮を合わせて上手くやっていくことが大切になります。

ユニバーサルデザインの授業についても、どのように進めていくのか、どのように普及していくのか、学校の先生の関心も高まってきており、授業で大切なことを、いかに分かりやすく伝えるかが大切になってきます。先生方にとって、「壁」になっているのは、「授業は、こうあるべきだ」「こういうことを教えなくてはいけない」「言語活動は大切だから、どんな場面でも言葉で伝えたり、黒板に書いて写したりする」といった考え方です。ここで困ってくるのが、書字障がいの子どもたちです。書字の勉強は続けるのですが、諸連絡等の場面で負担はない方がいいと考えます。最近では、黒板の板書や明日の予定を写真で撮っても構わないという先生が増えてきました。中には、先生の授業の様子をタブレット端末で撮影をしている子どももいます。「こうしなければいけない」という先入観があるのを、柔軟に対応をすることで授業UDにつながり、個別配慮をする必要がなくなり、救われる子どもたちも多いと考えます。

麴町中学校の工藤先生の本に、子どもの自立性、主体性を作っていくことを目指すと、先生側から「教え込む」ことが少なくなっていくことで、発達障がいのある子どもも助かることが多くなると書かれています。学びやすい学校教育であることが、当たり前になっていくと、個別対応が少なくなっていくます。学校の先生から報告された資料を読むと、文字を読むことに困難さを抱えている子が、定規を使って読むと、読みやすくなるということがありましたが、このように実感できることが大切です。これからは、教え込むことから、自ら学ぶ気持ちになっていく子どもをいかに育てていくかを大事にしていく時代になっていきます。思春期に入る発達障がいの子どもが、自己有用感や自己肯定感が下がってしまうので、「自分でこういうことをやれば、勉強もできそうだ」ということを感じてもらうことを、今後考えて取り組んでほしいと思います。

3 あいさつ

次回の委員会の日程について。

終わりの言葉